

平成22年3月11日
国土交通省
自動車交通局

日本の提案により、「国際的な車両型式認証の相互承認制度」の
実現に向けた作業が開始されます
～国連自動車基準調和世界フォーラムの結果～

スイス、ジュネーブにて3月9日から12日の間、開催中の国連欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム（UNECE/WP29：注1）第150回会合において、日本は現地時間10日、将来の国連傘下における「国際的な車両型式認証の相互承認制度」の創設に向けた作業を開始することを提案し、同日、参加国間で合意されました。日本は現在、国連の「車両等の型式認定相互承認協定」（58年協定：注2）に基づく装置や部品レベルの認証の相互承認を、車両全体の認証の相互承認へと発展させることを目指しており、今回の提案では、今後1年間程度で、国際的な車両型式認証制度の基盤整備のための具体的なロードマップを作成することとしています。

現在、アジア諸国を中心にモータリゼーションの急速な進展がみられ、それと同時に自動車に起因する環境・安全問題が世界レベルで急速に深刻化していることから、わが国では、環境や安全にかかる規制等をアジア諸国等とも連携して国際標準化する作業を行い、国際社会へ提案することなどにより、アジア諸国の成長と「安心・安全」の普及を実現しつつ、企業がより活動しやすい環境を作り出していくこととしています。今回の提案はそのような環境づくりの一つと位置付けているものであり、日本の自動車産業界との緊密な連携の下、平成19年4月から国内において検討を進めてきたものです。

国土交通省としては、これまで推進してきたWP29における自動車基準の国際的な調和及び認証の相互承認の推進のための活動の一環として本活動に積極的に取り組んでいくこととしています。なお、このような活動の重要性は、昨年末に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」でも言及されています。



問い合わせ先

自動車交通局技術安全部技術企画課 島・吉野

電話 03-5253-8111(内線 42253)

03-5253-8589(直通)

(参考) 日本からの提案の趣旨及び概要

- 本提案の目的は、国際的な車両型式認証制度の創設及び当該認証による相互承認の実施により、装置レベルから車両全体の認証の相互承認への発展の実現を目指すことであり、これを前提として、国際的な車両型式認証制度の構築に必要な基本的要素についての共通基盤を策定することです。
- このような活動は、行政機関においては、基準調和を通じたより高度な安全・環境基準が国際的に普及、認証に係る審査作業の効率化、新興国等における車両型式認証制度の整備促進等のメリットがあるとともに、自動車産業界においても、仕向地ごとの基準への適合のための開発や認証手続きに係る費用・工数の削減や安全・環境技術の開発へのさらなる資源投与等が実現可能となり、ひいては、より安全で環境にやさしく、安価な自動車の早期の普及というユーザーへのメリットにつながると考えられます。(別添参照)
- このため、本提案では、WP29 の下に作業部会を設置し、この作業部会において、今後 1 年間程度で、国際的な車両型式認証制度に必要な要素(技術基準の選定、車種区分等の統一、認証運用面の統一等)を特定し、特定された各要素に係る作業スケジュールを含めたロードマップを作成することとしています。

注 1) 自動車基準調和世界フォーラム (WP29)

自動車の安全、環境に係る国際調和基準の策定、58 年協定(相互承認協定)及び 98 年協定の管理等を行っている国連欧州経済委員会 (UN/ECE) 内に設置されたフォーラム。

注 2) 58 年協定

(正式名称: 車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る統一的な技術上の要件の採択並びにこれらの要件に基づいて行われる認定の相互承認のための条件に関する協定)

自動車とその部品の安全性と環境レベルの向上や国際流通の円滑化を図るために、各国ごとに相違している自動車の安全性や環境の技術上の基準を世界的に調和させること及び相互承認の実施を目的として、昭和 33 年 (1958 年)、国連において採択された協定。

【加盟国】 日本、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、スウェーデン、ベルギー、ハンガリー、チェコ、スペイン、セルビア、イギリス、オーストリア、ルクセンブルク、スイス、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、ルーマニア、ポーランド、ポルトガル、ロシア、ギリシャ、アイルランド、クロアチア、スロベニア、スロバキア、ベラルーシ、エストニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ラトビア、ブルガリア、トルコ、マケドニア、欧州連合 (EU)、オーストラリア、ウクライナ、南アフリカ、ニュージーランド、リトアニア、アゼルバイジャン、キプロス、マルタ、韓国、マレーシア、タイ、モンテネグロ、チュニジア (47 カ国/1 地域、平成 22 年 2 月現在)